請畫

令和▲年▲月▲日

横浜市水道事業管理者

提出方法

所 在 地 横浜市中区本町6-50-10

横浜 一郎

商 号 又 は 名 称 横浜契約株式会社

- ・本件責任者及び担当者の氏名、連絡先は必ず 記載してください。
- ・押印省略は、有資格者名簿登録事業者のみ認めるため、必ず有資格者名簿にある7桁の業者コードを記載してください。

代表者職氏名 代表取締役 契約 太郎

本件責任者氏名 財政 花子

連絡先 045-123-****

担 当 者 氏 名_

連絡先

080-9999-***

業者コード 00*****

横浜市水道局契約規程、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

契糸	約 番	子 号	*****	***					
件		名	0000	00000	000000	000	0000		
契約				確定契約				数量契約)	
	的 				百 十 ¥ 8	万 8		十 円 0	
金額のつけて		「¥」を さい。		課税業者	 (うち取引に	こ係るシ	』 『費税及び地方		□ 免税業者
				W. 178716 E	¥	万 8	千 百	十 円	_ >50,000
		内 訳	(品名: 品	品質、形状	(等)		数量	単 価	金額
0000							12回	50, 000	600, 000
							一式		200, 000
								合 計	800,000
.rr-									
凡人 場	所((履行場	易所)	横浜市庁	舎(横浜市中	中区本	町6-50-1	0) 11F	
		(履行場 (履行其		横浜市庁 令和▲年		中区本	町6-50-1	0) 11F	
内入期	限(▲月▲日	中区本町	町6-50-1	0) 11F	
内入期 介	限 ((履行其	期間)	令和▲年	▲月▲日 \ □する		町6-50-1 回以内) / 部		■ 設計書のとおり
内入期 介 邓	限 ((履行其 金	期間) 払 払	令和▲年 ■ しなV □ しなV	▲月▲日 \ □する \ ■する	(12	回以内)/部	分払の基準	■ 設計書のとおり
	関の	(履行其 金 分	月間) 払 払 シ確認	令和▲年 ■ しなV □ しなV 適正な請 □ 物品供 ■ 委託契	▲月▲日 ハ □ する ハ ■ する 求書を受理し は給契約約款	(<mark>12</mark> ノた日7	回以内) / 部 から起算して3 □ 物品類 □ 修繕詞	分払の基準	
内入期	限ののおりである。	(履行其金分) 特約の 款の Standard (最近的) 特約の 数する場合 を を を を を を を を を を を を を を を を を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り の も り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	月間) 払 払 砂確 郡 適 用 へ 電がない又	令和▲年 ■ しない □ しない 適正 物品語 ■ 委計 ■ 委計 ■ ではる。 (はは、)	▲月▲日	(12 した日7 契約約 及び連8 受理と	回以内) / 部 から起算して3 □ 物品集 □ 修繕請 款 □ 終先を必ず両方記 する。	分払の基準 0日以内 設造(印刷製本) 背負契約約款 載(同一の場合は	請負契約約款 □ 賃貸借契約約款 「同上」可)し、両方
内入期	限ののおりである。	(履行其金分) 特約の 款の Standard (最近的) 特約の 数する場合 を を を を を を を を を を を を を を を を を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り の も り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	月間) 払 払 砂確 郡 適 用 へ 電がない又	令和▲年 ■ しない □ しない 適正 物品語 ■ 委計 ■ 委計 ■ ではる。 (はは、)	▲月▲日 、 □ する 、 ■ する 求書を受理し は給契約約款 契約約款 測量等委託 3 当者」の氏名	(12 した日7 契約約 及び連8 受理と	回以内) / 部 から起算して3 □ 物品集 □ 修繕請 款 □ 終先を必ず両方記 する。	分払の基準 0日以内 設造(印刷製本) 背負契約約款 載(同一の場合は	請負契約約款 □ 賃貸借契約約款
内入期	限(対象)がある。	(履行其金分) 特約の 款の Standard (最近的) 特約の 数する場合 を を を を を を を を を を を を を を を を を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り を り の も り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	期間) 払 払)確認 適 用 「本件責 記載がない又 当当者」の名	令和▲年 ■ しない □ しない 適正 物品語 ■ 委計 ■ 委計 ■ ではる。 (はは、)	▲月▲日	(12 した日7 契約約 及び連8 受理と	回以内) / 部 から起算して3 □ 物品集 □ 修繕請 款 □ 終先を必ず両方記 する。	分払の基準 0日以内 設造(印刷製本) 背負契約約款 載(同一の場合は	請負契約約款 □ 賃貸借契約約款 「同上」可)し、両方
内入期	限がある。おります。おります。これは、おります。これは、おります。これは、おります。これは、おります。これは、おります。これは、おります。これは、おります。これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、	(履行其金分)特約の 計 の 本 か 特 的 の 計 る場合 を を を を を を を を を を を を を	期間) 払 払)確認 適 用 「本件責 記載がない又 当当者」の名	令和▲年 ■ しない □ 正 物 委 設	▲月▲日	(12 上た日7 契約約 及び理と、 は、、	回以内) / 部 から起算して3 □ 物品集 □ 修繕請 款 □ 絡先を必ず両方記 する。 不受理とする。	分払の基準 0日以内 設造(印刷製本) 背負契約約款 載(同一の場合は	請負契約約款 □ 賃貸借契約約款 「同上」可)し、両方
内入期	限があると及件では一様本体では、	(履行其金分)特のの 款 の	期間) 払 払 う確 認 適 用 「本ないの名 当当者」の名 又は担当者る	令和▲年 ■ しない □ 直 物 委 設	▲月▲日	(12 レた日7 契約約 及び理と、 とめ、記	回以内) / 部 から起算して3 □ 物品集 □ 修繕請 款 □ 絡先を必ず両方記 する。 不受理とする。	分払の基準 0日以内 以造(印刷製本) 責負契約約款 載(同一の場合は 注意事項は必ず全	請負契約約款 □ 賃貸借契約約款 「同上」可)し、両方 て確認してください。 時 分

電子メール

横浜市水道事業管理者

所	在	地				
商号	又は名	新				
	者職日			1.75.1		
本件	責任者日	七名_	 i	車絡先		
担当	者 氏	名_	ì	車絡先		
業者	· コ -	ド_				

横浜市水道局契約規程、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、 涉

ての内	容で	話はご	青けします。				
契	約	番	号				
件			名				
契	約	区	分	□確定契約□□	概算契約(概算	算数量契約)	
契	約	金	額	百十二万	千 百	十鵬円	
				□ 課税業者(うち取引に係る		消費税額)	□ 免税業者
		卢	可 訳(品名	: 品質、形状等)	数量	単 価	金額
						会 卦	

納入	、場所	(履	行場	易所)								
納入	、期 限	(履	行其	阴間)								
前		金			払	□しない	□する						
部		分			払	□しない	□する	1	回以内)	/ 部分払	の基準	□ 設計書のとおり	
支払	時期	の特	約の	つ確	認	適正な請求	書を受理し	た日カ	いら起算	して30 E	以内		
契;	約 約	款	の	適	用	□ 物品供給□ 委託契約□ 設計・測	別約款	契約約] 物品製造] 修繕請負]		請負契約約款 □ 賃貸借契約約款	

(注意)

- 1 押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載(同一の場合は「同上」可)し、両方 の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。

	横浜市担当者名		
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年 月 日 時 分	
横浜市	確認方法	事前確認・電子メール・電話・その他()
使用欄	性能力伝	本人確認書類()
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名		
	提出方法	紙 ・ 電子メール	